

平成22年度 第7回 富合町合併特例区協議会



と き 平成22年10月13日(水)
午後1時30分～
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

協議第 1 号 合併後 2 年を経過しての進捗状況報告について

合併後の進捗状況の概要

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
<p>所得税・住民税の申告</p>	<p><現状> 合併後、2 回目の平成 2 1 年度は、税申告の際は、自書申告での受付を行う旨のチラシを 1 月に全戸に配布した。 2 月に、農業所得収支内訳書作成の説明会開催案内のチラシを全戸に配布した際も、自書申告での受付を再度掲載した。 2 月の上記の説明会は、3 日間で 6 回実施し、8 9 名の参加があった。 また、合併直後の 2 0 年度の申告は、申告受付を 1 3 日間行ったが、2 回目の 2 1 年度の申告受付は、5 日間での対応であり、大幅な受付期間短縮であったが、申告受付時の待ち時間は短縮された状況で、自書申告が増えている結果と受け止めている。</p>	<p><課題> 区役所になる平成 2 4 年度からは、富合地域の申告者だけを特別に扱うことは難しいので、それまでには、自書申告を徹底する必要がある。 そのためには、農業所得収支内訳書作成説明会等を通じ、自書申告の啓発・指導等の充実を図る必要がある。</p>	<p><対応方針> 特に、農業者に対して収支内訳書等の記載指導を重点的に行う。 また、申告時期には重点的にその啓発を行う。</p>

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他																								
家庭ごみ有料化に伴う支援措置	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化に伴う支援措置として、平成21年10月より、生活保護世帯、乳幼児、紙おむつを常時使用している要介護・障がい者、ストーマ用装具を使用している方等に一定枚数のごみ袋を交付 (支援措置状況) <p>生活保護世帯</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>17世帯</td> <td>640枚</td> </tr> <tr> <td>平成22年度9月末現在</td> <td>19世帯</td> <td>1,340枚</td> </tr> </table> <p>乳幼児</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>215名</td> <td>33,860枚</td> </tr> <tr> <td>平成22年度9月末現在</td> <td>59名</td> <td>12,720枚</td> </tr> </table> <p>紙おむつ使用</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>20名</td> <td>1,000枚</td> </tr> <tr> <td>平成22年度9月末現在</td> <td>20名</td> <td>1,900枚</td> </tr> </table> <p>ストーマ使用</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>13名</td> <td>650枚</td> </tr> <tr> <td>平成22年度9月末現在</td> <td>10名</td> <td>1,000枚</td> </tr> </table>	平成21年度	17世帯	640枚	平成22年度9月末現在	19世帯	1,340枚	平成21年度	215名	33,860枚	平成22年度9月末現在	59名	12,720枚	平成21年度	20名	1,000枚	平成22年度9月末現在	20名	1,900枚	平成21年度	13名	650枚	平成22年度9月末現在	10名	1,000枚		
平成21年度	17世帯	640枚																									
平成22年度9月末現在	19世帯	1,340枚																									
平成21年度	215名	33,860枚																									
平成22年度9月末現在	59名	12,720枚																									
平成21年度	20名	1,000枚																									
平成22年度9月末現在	20名	1,900枚																									
平成21年度	13名	650枚																									
平成22年度9月末現在	10名	1,000枚																									
ふれあい収集	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーション(収集場所)まで出すことが困難な世帯に対する支援として、ごみを玄関前までに収集に何う「戸別収集」を平成22年4月から開始 現在3世帯に対し、戸別収集を行っている。 																										

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他																								
資源物の拠点回収の拡大	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み天ぷら油は、凝固させるか、布等にしみこませて燃えるごみとして、回収していたが平成21年10月より資源ごみとして回収 ・蛍光管は、燃えないごみとして回収していたが、平成21年10月より資源ごみとして回収 ・乾燥生ごみは、燃えるごみとして回収していたが、平成21年10月より、資源ごみとして回収 (毎月第2、第4木曜日8:30~20:00まで) ・樹木については、熊本市が指定する施設へ、平成21年10月から毎週土曜日に午前8時半~午後4時半まで持ち込み可能(業者剪定の場合は不可) 																										
ごみステーション管理支援補助	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションの美化清掃、排出指導等及び維持管理のために特に必要と認める事業に対し補助 <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>16地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>15地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200世帯以下</td> <td></td> <td>45,000円以内</td> </tr> <tr> <td>201世帯以上~400世帯以下</td> <td></td> <td>50,000円以内</td> </tr> </table>	平成21年度	16地区		平成22年度	15地区		200世帯以下		45,000円以内	201世帯以上~400世帯以下		50,000円以内														
平成21年度	16地区																										
平成22年度	15地区																										
200世帯以下		45,000円以内																									
201世帯以上~400世帯以下		50,000円以内																									
合併浄化槽設置補助	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道認可区域外において、小型合併処理浄化槽を設置する方に対して設置費の一部を補助 <table border="0"> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>27件</td> <td>補助者数</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>26件</td> <td>補助者数</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度9月末現在</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>23件</td> <td>補助者数</td> <td>23件</td> </tr> </table>	平成20年度				申請者数	27件	補助者数	27件	平成21年度				申請者数	26件	補助者数	24件	平成22年度9月末現在				申請者数	23件	補助者数	23件		
平成20年度																											
申請者数	27件	補助者数	27件																								
平成21年度																											
申請者数	26件	補助者数	24件																								
平成22年度9月末現在																											
申請者数	23件	補助者数	23件																								

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
高齢者等緊急通報システム	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の独居高齢者等で日常生活上見守りが必要な方を対象に緊急通報システム事業を実施している。 <p>合併前は、宇城市町で共同運用していたが、平成21年6月から、熊本市のシステムに移行している。</p> <p>熊本市のシステムへ移行後も特に問題なく稼動している。</p>		<p>新型の通報装置へ移行中であり、旧型は電話機併用型だったが、新型は通報専用型のため、別途、電話機が必要となる家庭もある</p>
予防接種	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町では、65歳以上のインフルエンザ予防接種は1人あたり2,500円の個人負担があったが、合併後は無料となった。 		
さくらカード	<p><合併効果></p> <p>高齢者及び障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることを目的に熊本市が独自に実施している事業である。</p> <p>対象となる高齢者（70歳）には、誕生日を迎える前に文書で通知されている。また、障害者には、来庁時に窓口で案内している。</p> <p>そのため、申請される方も徐々に増えてきている。</p>		

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他																								
老人憩の家	<p><現状> 老朽化に伴う雨漏りなどが深刻化しており早急な対策が必要となっている。</p> <p><合併効果> 平成22年度に改修を行なう。雨漏りの改修の外、駐車場の整備、大広間や図書室等のバリアフリー対策も計画しており、利用者の利便性の向上を図る。</p>		<p>工事期間は、利用者の安全を考慮し、閉館とする。</p>																								
国民健康保険料	<p><現状> 合併前の熊本市と富合町の国民健康保険料（税）の負担調整を行うため、平成21年度から、年20%ずつ熊本市の水準に近づくよう保険料率を引上げるにより、5年間で熊本市の保険料率に統合されることになっています。</p>		<p><対応方針> 別紙「平成21年度以降経過措置による賦課調整」のとおり</p>																								
後期高齢者健診	<p><現状> 旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し8月末までに受診して頂いていたが、合併後は熊本市方式に則り、電話等で申し込まれた希望者を受診券を発送し21年度は12月末、22年度は3月末までに受診して頂くこととなった。</p>	<p>健診の周知</p>	<p><対応方針> 後期高齢者健診・特定健診・30代健診共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨記事の掲載 <ol style="list-style-type: none"> 1 合併特例区広報「とみあい」 2 市政だより 3 新聞（熊日） 4 国保医療費通知 5 食品衛生協会新聞 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ <ol style="list-style-type: none"> 1 市政広報番組「わくわく都市熊本」 2 FM791「おはよう熊本市」など 																								
特定健診	<p><現状> 旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し8月末までに受診して頂いていたが、合併後は熊本市方式に則り、対象者全員に受診券を発送し年度末までに受診して頂く事となった。</p> <p>受診券の様式自体は旧町から変更されたが、6月に実施した総合健診での受診券提示率は21年度98.27%、22年度99.17%に達しており、また、地元医師会の先生方のご協力により熊本市受診券を利用した健診の方式が定着しつつあると考えられる。</p>	<p>受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の実績等 <table border="1" data-bbox="1220 1141 1742 1380"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>市全体</th> <th>富合地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>38.7%</td> <td>23.5%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>47.4%</td> <td>7.6%</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">7月末実績</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>56.1%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>65.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	市全体	富合地区	21年度	38.7%	23.5%	30.0%	22年度	47.4%	7.6%	25.8%	7月末実績				23年度	56.1%			24年度	65.0%			
年度	目標	市全体	富合地区																								
21年度	38.7%	23.5%	30.0%																								
22年度	47.4%	7.6%	25.8%																								
7月末実績																											
23年度	56.1%																										
24年度	65.0%																										

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
30代健診	<p><合併効果> 合併後、熊本市方式に則って新規開始。</p>	健診の周知	<p>1 ポスター・チラシ(病院) 2 市公用車等へのステッカーの貼付 ・集団検診・総合健診での特定健診の実施</p>
あんま・はり・きゅう施設利用者証	<p><合併効果> ・旧町では役場窓口で申請頂き「はり・きゅう・あん摩・マッサージ施術補助券」を一世帯に15枚配布していたが、合併後は熊本市方式に則り、施術所で申請頂き「あんま・はり・きゅう施設利用者証」(一人年間21年度60回、22年度45回)を郵送することになった。</p> <p><現状> ・旧町は各施術所と、熊本市は市の施術協会等と契約をしているため、合併後熊本市内の施術所を多く利用できるようになったが、反面、宇土市・宇城市・城南町等の施術所を利用できなくなってしまった。22年度から、城南町の合併に伴い、城南町の施術所が利用できるようになった。</p> <p>・合併後、75歳以上の後期高齢医療制度に移行された国民健康保険被保険者が平成21年度まで利用できた。また、22年度からは後期高齢者医療制度の被保険者全員が利用できるようになった。</p>		
要介護認定調査	<p><現状> ・平成20年度までは、支所職員が実施していたが、平成21年度からは、熊本市南保健福祉センターの認定調査員が実施している。要介護認定申請時に、申請者に対し窓口で変更点等説明することで、混乱もなく、スムーズに行われている。</p>		今後とも、窓口で適切な説明を行うようにする。

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
要介護認定申請・介護サービス利用等についての相談業務	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談について随時対応している。地域包括支援センター、民生委員、その他関係機関との連携がとれているためスピーディーな対応が取れている。 		
居宅支援事業者(ケアマネジャー)からの申請受付	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度から、住宅改修費支給申請等いくつかの申請受付事務が、支所でできなくなったが、合併前に居宅支援事業者に対して説明や情報交換を行っており、特に混乱はないと思われる。 		
雁回敬老園 (老人ホーム)	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の規定により指定管理者制度の適用をうけ平成 2 3 年 4 月に移管する予定。 ・旧町においては、厳しい財政状況によりできなかった空調設備(冷暖房)の改修工事を平成 2 1 年度に実施済み。 ・臨時職員の身分が嘱託職員となり社会保障制度が整った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 人 1 室がネックとなり入所者不足を生じているため、解消する必要がある。(増改築工事)、とりあえず早急にエレベーターの設置が必要。 	<p>特例区の管轄ではありませんが、施設改修等が実現できるようにお願いしたい。</p>

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
街灯（道路照明灯）	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 街灯の整備が進んでおり、合併して2ヶ年で767基の街灯(道路照明灯)を新設及び防犯灯からの取替えを行った。今後3年程度で富合地域の全ての街灯を整備することとしており、全て市が設置し、管理を行っている 	<p>既設電柱への添架（添架式）を計画し施工したが、各地区からは、支柱の新設（建柱式）による街灯整備してほしいという要望があっている。</p>	<p><対応方針></p> <p>土木センター等と協議し、H22年度より実施したい。</p> <p>(H20年度実績)</p> <p>30W—91基</p> <p>50W—75基 計166基</p> <p>事業費19,624,500円</p> <p>(H21年度実績)</p> <p>40w—533基</p> <p>32w—68基計601基設置</p> <p>事業費21,675,906円</p> <p>(H22年度計画)</p> <p>40w—40基（添架式）</p> <p>50w—20基（建柱式）</p> <p>計 60基</p> <p>事業費 3,750,000円</p>
地区公園	<p><現状></p> <p>農村総合整備モデル事業で作られた農村公園3ヶ所（木原・南田尻・大町）、土地区画整理で作られた公園2ヶ所（杉島・鳥場）、児童公園2ヶ所（榎津・志々水）及び富合南部公園（南田尻）の計8ヶ所の地区公園が合併協議時未解決のため市での維持管理が行われていない。</p> <p><合併効果></p> <p>各公園とも条件を満たせば制度による「都市公園」及び「まちの広場」として市での維持管理が行える。</p>	<p>公園所在の各地区より市での維持管理の要望があっている。</p>	<p><対応方針></p> <p>公園課との協議により借地で設置している農村公園2ヶ所（木原・南田尻）及び児童公園1ヶ所（志々水）、計3ヶ所については、「まちの広場」、残りの5ヶ所の公園は「都市公園」として管理すべく調整を行っている。</p>

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
新市基本計画 (建設課関係)	<p><現状> 国道3号からJR新駅へのアクセス道路の測量・設計を終え、本年度より地元説明会・用地交渉・工事設計を実施している。 富合宇土南北線については、歩道の新設・交差点改良のための測量・設計を終え、本年度より用地交渉を実施している。 東西1号線については、昨年度より道路拡幅工事を行っており、本年度も継続して工事発注予定。</p> <p><合併効果> 交付金の要望や採択において、重要かつ大規模の道路計画が短期間で実施できる。 道路用地は道路整備課の用地の経験者が担当するので、スムーズな買収が期待できる。</p>	<p>新駅へのアクセス道路は新幹線開業との関連もあり、用地買収も含め暫定的にも安全性を確保する工事が必要がある。</p>	
新幹線対策	<p><現況> 新幹線車両基地周辺対策事業を平成17年度より6協定に分けて鉄道・運輸機構より受託を受け実施している。 平成22年度は現協定受託事業の最終年度となり、排水路等整備工事を実施する。</p> <p><合併効果> 受託事業は富合町合併特例区の事業として実施している。</p>	<p>基地周辺地区の道路・水路の整備が進んだ。 平成23年度以降は受託事業がないので道路・水路を整備するため新市基本計画の事業を効率的に執行する必要がある。</p>	

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
排水路整備	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線関連事業以外での排水路整備は、平成13年度以降滞っていたが、合併後の平成20年度に大町、田尻、木原地区等において約4,600万円の排水路整備を行なった。また、平成21年度に莎崎、木原、新地区において約2,800万円の排水路整備を行なった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も排水路整備は継続して実施していくが、農地が存在しない排水路整備については、市土木関係課と協議して進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区からの要望箇所が多く、限られた予算内でまた、短期間で整備を終わらせるのは困難である。
まちづくり交流室・公民館	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の利用については、富合校区住民の優先利用制度が浸透し、混乱もなく利用されている。また、雁回館では富合町民以外の利用も、空いているバトミントン（ミニバレー）コートをほとんど埋めてしまうほど人気があり、効率的な利用がされている。 ・公民館・図書室は合併時3万5千冊の蔵書が1万冊以上増え、利用者もほぼ倍増となり、さらに増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例区終了後の地区制から自治会制度へのスムーズな移行のための研修を計画しているが、旧飽託4町が合併後20年を経過し、当時の経緯を説明できる講師の選定に苦慮している。 ・合併特例区事業の富合町体育祭、富合町駅伝大会の競技役員選任が、富合総合支所職員の減少と各種目協会構成員の減少により難しくなっている。 	

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
義務教育	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に中学校体育館が新設され、平成21年度には中学校のグラウンドが改修されている。今後、平成22年度から24年度にかけて小中学校の耐震補強が計画されており、教育環境の改善が図られている。 富合独自の特色ある教育として、引き続き小中一貫教育が実施されている。また、熊本市独自の取組により、小学校3・4年、中学校1年に35人学級が導入されるなど、学校教育に関して充実した取組が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育に関して、平成25年度までは現状の取り組みを維持できる見込みだが、それ以降の取り組みについて検討を行う必要がある。 	
上水道	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 富合町北部及び南部水道事業を熊本市水道事業に統合し、安全でおいしい水道水を安定供給することを目的とし、第6次拡張事業(平成22年度～平成35年度)が進められている。平成22年度予算13億3,000万円(水道工事分10億円)となっている。 平成22年3月に杉島・御船手配水区及び前川原配水区に旧熊本市の水道水が供給されている。 榎津配水区、富合西(菰江、莎崎)配水区に急速濾過機の設置及び濾過機の濾材を交換をし、効果として水道水の改善、濁り水の解消の効果があつた。 各配水区を連絡管で接続し不測の事態が起こったとき緊急対応が出来る。未接続は木原配水区、平原配水区、下園配水区、新配水区の4配水区です。 	<ul style="list-style-type: none"> 富合町の水道工事は河川や用水路が多く、橋梁等に添架の際、国土交通省や県との協議があり、工事予定が遅くなる可能性がある。 	

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
下水道	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道については、合併前は約2億円の予算であったが、平成22年度は4億円以上の予算が計上されており、倍以上のペースで整備が進んでいる。 ・下水道使用料は、一般的な家庭で一ヶ月に20m³使用した場合、合併前は3,150円だったのが、2,240円と910円安くなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省や県との協議及び詳細設計に時間を要し、発注時期が遅くなっている。 ・下水道への接続が進んでいない。対応として、未接続の各家庭等を訪問し「公共下水道への接続について(お願い)」のパンフレットを配り、早期の接続のお願いをしている。 	

平成21年度以降経過措置による賦課調整

○医療分	熊本市	富合町	旧富合町		参考(料率改定が実施されなかった場合)		
	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所得割(%)	8.30	7.70	7.82	7.94	8.06	8.18	8.30
均等割(円)	26,450	20,000	21,290	22,580	23,870	25,160	26,450
平等割(円)	20,100	18,600	18,900	19,200	19,500	19,800	20,100

○支援分	熊本市	富合町	旧富合町		参考(料率改定が実施されなかった場合)		
	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所得割(%)	2.10	2.00	2.02	2.04	2.06	2.08	2.10
均等割(円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
平等割(円)	5,700	5,400	5,460	5,520	5,580	5,640	5,700

○介護分	熊本市	富合町	旧富合町		参考(料率改定が実施されなかった場合)		
	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所得割(%)	1.90	1.50	1.58	1.66	1.74	1.82	1.90
均等割(円)	13,400	8,000	10,520	11,240	11,960	12,680	13,400
平等割(円)	-	2,500	-	-	-	-	-

※介護分については熊本市に平等割がなかったため、実績により旧富合町の均等割に1,800円を加算して再計算

※料率改定がある場合は平成25年度に同率となる様に再計算(平成22年度料率改定なし、平成23年度料率改定予定)

報告第 1 号 行事予定表 (平成22年10月13日 ~ 11月12日)

富合総合支所 (全体)

日	曜	時間	区長	行事 (業務)	場所	日	曜	時間	区長	行事 (業務)	場所
13	水	9:00 13:30 9:30	○ ○	特設人権相談 合併特例区協議会 囑託員会議 囑託員便発送日	アスパル和室 3F大会議室 3F大会議室	29	金				
14	木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横	30	土				
15	金					31	日			ブレねんりんピック(健康マージャン)	雁回館
16	土					1	月	8:30		市長選挙期日前投票(始)	第1会議室
17	日					2	火				
18	月					3	水	8:30 9:00	○ ○	富合町文化祭(発表の部) 富合町文化祭(展示の部) 文化の日	アスパル富合 アスパル富合
19	火					4	木	9:00		富合町文化祭(展示の部)	アスパル富合
20	水					5	金				
21	木					6	土	8:30		市長選挙期日前投票(終)	第1会議室
22	金					7	日	7:00		市長選挙投票日	
23	土					8	月				
24	日	10:00 9:00		うき・宇城エコフェスタ2010 富合商工会ミニバレーボール大会	李陽グリーンセンター 雁回館	9	火	19:00		都市計画に関する住民説明会	アスパル富合ホール
25	月	13:30	○	定例農業委員会	1階第1会議室	10	水	9:00 10:00 13:30	○ ○	特設人権相談 合併特例区協議会(予定) 囑託員会議 囑託員便発送日	アスパル和室 3F大会議室 3F大会議室
26	火					11	木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横
27	水					12	金	19:00		都市計画に関する住民説明会	アスパル富合ホール
28	木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日 囑託員便発送日	総合支所横	備考 市長選挙期日前投票 11月1日(月) ~ 6日(土) 11月7日(日) 熊本市長選挙 11月14日(日) 富合町体育祭 11月23日(火) 産業祭・健康祭 12月5日(日) 富合町駅伝大会(予定)					